

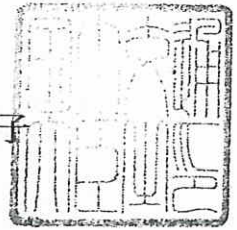


認 定 書

国住指第2227号
平成14年5月17日

社団法人石膏ボード工業会
会長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号の二並びに同法施行令第107条の2第一号及び第二号(間仕切壁(耐力壁):各45分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

QF045BP-9077

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

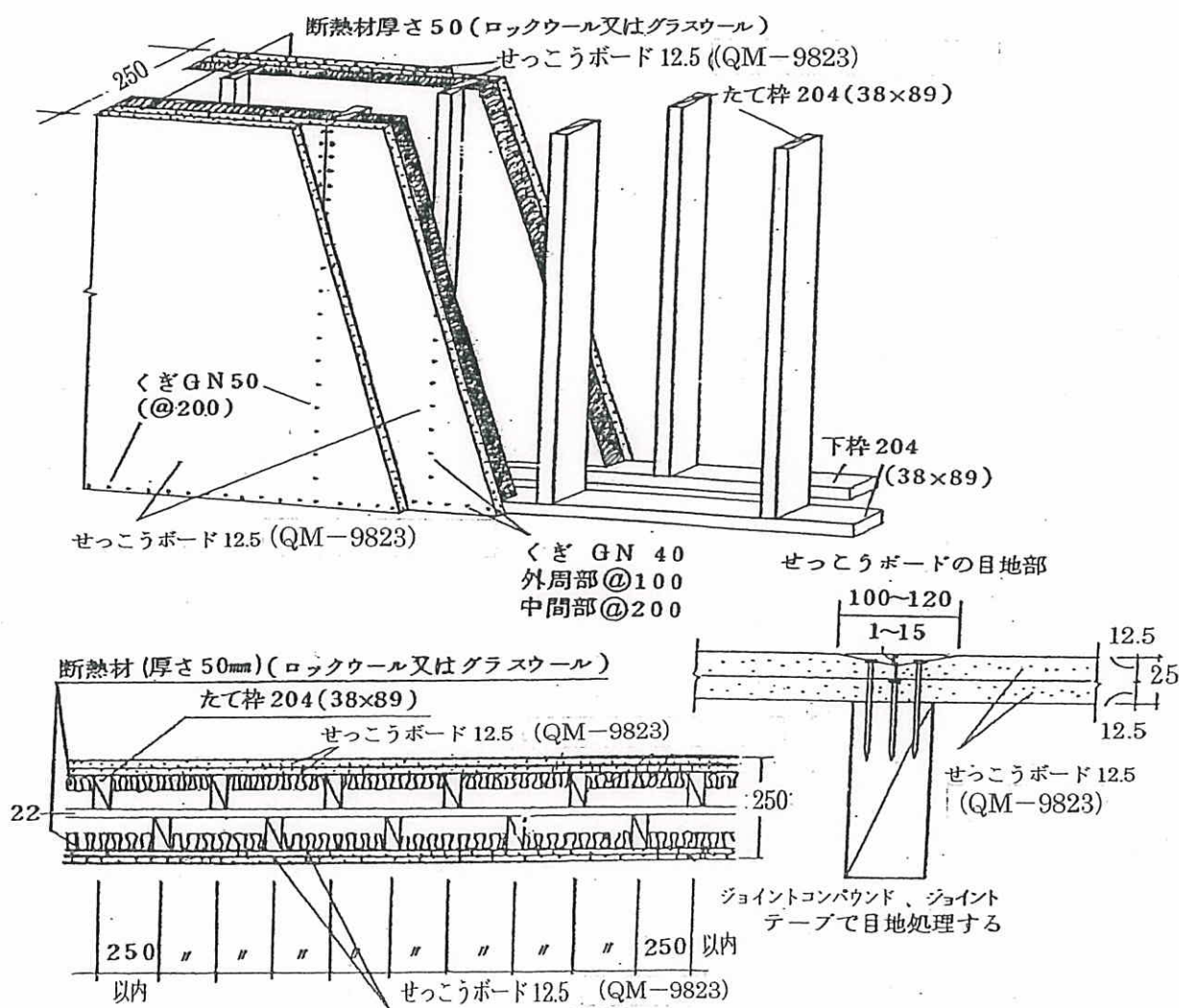
両面せっこうボード重張/断熱材充填/木造下地間仕切壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

認定番号	QF045BP-9077	認定年月日：平成14年5月17日
品目名	両面せっこうボード重張／断熱材 充填／木造下地間仕切壁	申請者名：社団法人 石膏ボード工業会 東京都港区西新橋2-13-10 (吉野石膏虎ノ門ビル) TEL(03)3591-6774

1. 用途 間仕切壁
2. 試験機関名 建設省建築研究所
3. 構造説明図 (単位 mm)



4. 材料等説明

4.1 主構成材料

(1) せっこうボード

厚さ 12.5 mm

国土交通大臣認定 QM-9823、NM-8619、NM-8612 その他形状・寸法等は JIS A 6901 による。

(2) 下地（壁枠組材）

昭和 57 年建設省告示第 56 号に定めるところによる。

① 木材規格

	構造部材の種類	規 格
イ	土台、床根太、端根太、側根太、まぐさ、天井根太、たるき及びむなぎ	枠組壁工法構造用製材の日本農林規格（昭和 49 年農林省告示第 600 号、以下「枠組壁工法構造用製材規格」という。）に規定する甲種枠組材の特級、1 級若しくは 2 級又は集成材の日本農林規格（昭和 49 年農林省告示第 601 号）に規定する構造用集成材の 1 級若しくは 2 級
ロ	壁のたて枠および上枠並びに頭つなぎ	イに揚げる規格又は枠組壁工法構造用製材規格に規定する甲種枠組材の 3 級若しくは乙種枠組材のコンストラクション若しくはスタンダード
ハ	壁 の 下 枠	ロに揚げる規格又は枠組壁工法構造用製材規格に規定する乙種枠組材のユーティリティ
ニ	筋 か い	製材の日本農林規格（昭和 47 年農林省告示第 1892 号）に規定する針葉樹の製材の板類の特等または 1 等

② 断面寸法等

壁の下枠、たて枠及び上枠等の断面寸法は、枠組壁工法構造用製材規格に規定する寸法形式 204 (38×89 mm) による。

4.2 副構成材料

(1) 断熱材

断熱材は、厚さ 50 mm のロックウール又はグラスウールとする。

① ロックウール

国土交通大臣認定 NM-8600 該当品で、形状・寸法等は JIS A 9504 による。

② グラスウール

国土交通大臣認定 NM-8605 該当品で、形状・寸法等は JIS A 9504 による。

(2) せっこうボード用くぎ

JIS A 5508（くぎ）該当品のうち、次の寸法のものを標準とする。

下張り用 GN40（長さ 38.1 mm）又は SFN45（長さ 45.0 mm）

上張り用 GN50（長さ 50.8 mm）又は SFN50（長さ 50.0 mm）

(3) せっこうボード用目地処理材

① ジョイントコンパウンド

JIS A 6914 (せっこうボード用目地処理材) 該当品。

② ジョイントテープ

(社) 石膏ボード工業会品質基準に適合する性能を有するもの。

5. 標準仕様

- (1) 下地は、住宅金融公庫融資住宅「枠組壁工法住宅工事共通仕様書」による。
- (2) 断熱材（ロックウール又はグラスウール）の取付けは、壁枠組の間に少し大き目に裁断してはさみ込む。継目は突き付け、重ね合わせなどとし、すき間のないようにする。
- (3) せっこうボードの取付けは、壁枠組に下張りボードをくぎどめした後、たて目地よこ目地共に下張りボードと目地が重ならないように上張りボードをくぎでとめる。
- (4) くぎどめ間隔は、下張りボードは外周部 100 mm、中間部は 200 mmとし、上張りボードでは外周部及び中間部とも 200 mm以内とする。
- (5) せっこうボードの標準施工は、(社) 石膏ボード工業会制定の「せっこうボード標準仕様書」による。
- (6) 上張りせっこうボードの目地処理は、専用のジョイントコンパウンド及びジョイントテープを用いて行う。標準施工は、次による。
 - ① せっこうボードをたて枠の中央にくるように突き付け、指定のくぎで取付ける。
 - ② 継目の部分に下塗り用ヘラでジョイントコンパウンドを塗り付け、目違いや目すきの部分もジョイントコンパウンドで埋め込む。下塗り用のジョイントコンパウンドの上にジョイントテープをしごきヘラで十分に圧着する。
 - ③ 下塗りが乾燥した後、ジョイントテープが完全にかくれるように、又ボード面と平滑になるように塗幅を広く中塗りする。
 - ④ 上塗りは、中塗りの乾燥後、中塗りのむらを直すように薄く塗幅を 200～250 mm程度に塗り広げ平滑にする。
 - ⑤ 上塗りの乾燥を待ってサンディングする。
 - ⑥ 入隅の処理は、ジョイントテープを 2 つに折ってコーナーにあてて平面のジョイント処理と同じ要領で行う。
 - ⑦ 各種配管及びコンセントボックスなどのまわりには、ジョイントテープを適当な長さに切り、ジョイントコンパウンドを塗り付け、ヘラで充分圧着し乾燥後ジョイントコンパウンドを塗り付け平滑にする。

6. 付帯条件

本構造は、住宅金融公庫融資住宅「枠組壁工法住宅工事共通仕様書」に指定する連続建住戸間の界壁に使用する構造である。